

令和8年第3回定例会（令和8年9月29日）

総務企画消防委員会委員会委員長（三重 忠昭 委員長）

去る9月9日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「令和8年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分ほか4件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、「議第71号 令和8年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分についてであります。

政策企画課関係部分では、「住居表示実施業務等委託料」について、住居表示を実施する区域及び方法に関する議案の議決後、迅速に委託事業者を選定し、円滑に住居表示実施事業を進めるため、令和8年度から令和9年度までを期間として、限度額2億4,655万7,000円の債務負担行為を計上するものとの説明がありました。

委員から委託の内容と実施業者について質疑があり、当局から、委託内容については、各戸訪問調査や地図の作成を始め、一連の住居番号付番のための業務であること、また、実施業者については建設系コンサルタントの予定であるとの答弁がありました。

財政課関係部分では、関連事業の補正計上に伴い、財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加額を計上するもののほか、土地の売却による売払収入等を公共施設の保全等の財源として活用するため公共施設再編整備基金に積み立てるもの等との説明がありました。

防災危機管理課関係部分では、防犯・暴力絶滅対策に要する経費の追加額5,202万5,000円について、地域住民の安心・安全のため、見守りカメラを設置し、犯罪の未然防止、市民の防犯意識の向上を図るものとの説明があり、地震津波等被害防止対策に要する経費の追加額607万円について、避難所ごとに最適な非常用電源の内容を把握するための調査業務委託料であるとの説明がありました。

委員より、令和8年熊本地震により発生した大型商業施設の爆発事故に関連し、別府市の一部避難所の非常用電源がガス発電である点についての見解が問われ、当局より当該事項については十分承知しており、その点も含めた調査をしたいとの回答がありました。

最後に、行政委員会総合事務局関係部分では、大分県知事・県議会議員選挙執行に要する経費270万5,000円について、投票所の状況に合わせ、「投票所スロ

ープ製作等委託」、「介護用備品等の購入」、「介護用スロープ等の借上」などを実施するものとの説明がありました。

委員より、スロープの設置数について質疑があり、当局よりバリアがある箇所は31か所あり、そのうちスロープの設置などの対応でバリアを解消するのは25か所であり、残りの6か所については、立地条件などにより完全なバリアの解消が難しいため、バリアを軽減するための措置を実施していきたいとの答弁がありました。

以上の予算議案におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に1件の条例議案の審査についてであります。

「議第77号 別府市認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について」では、地方自治法施行規則の一部が改正され、本条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い条例を改正するものとの説明がありました。

以上、1件の条例議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に3件のその他議案の審査についてであります。

初めに、「議第87号 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について」では、地方自治法第9条の5第1項の規定により新たに生じた土地を確認するとともに、同法第260条第1項の規定により新たに生じた土地を古市町に編入するため、町の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

次に、「議第88号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」では、住居表示に関する法律第3条第1項の規定により、議会の議決を求めるものとの説明がありました。

最後に、「議第89号 議決事項の変更について」では、令和7年12月17日に議決された「議第128号 字の区域及びその名称の変更について」の議決事項のうち、馬場町及び隣接する火売町の町界を一部見直すものとの説明がありました。

以上、3件のその他議案におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。何卒、議員各位のご賛同をお願いいたします。